

「令和7年度第三回 実践報告会」 開催のご案内！！

皆さんこんにちは♪本年もよろしくお願ひいたします。令和7年度の最後のブロック活動として、第三回実践報告会を開催します。

今回は、米沢市社会福祉協議会に勤務されている小林 文香さんに、日々の実践をふりかえりご報告いただきます。

今回も、今年度からの新たな試みである「実践研究につながる」視点を取り入れた内容とし、皆さんの普段の実践に役立てる“おみやげ”を持って帰ってもらえることを目指しています。日々の実践にモヤモヤを感じ、課題解決にヒントを得たいと考えている方は、ぜひご参加ください！

次ページの実施要領をご参照いただき、下記のとおりお申し込みください。お待ちしています！！

日 時: 令和8年2月28日(土) 15時~17時頃

内 容: 「実践報告会」

【報告者】

・小林 文香さん (米沢市社会福祉協議会)



場 所: **南陽市健康長寿センター**(南陽市赤湯 215-2)

参加方法: 以下の二次元コード、または URL からお申し込みください。2/24(火)〆切

※Google アカウントが必要となります。

LINE グループ「おきたま LINE」に参加されている方は、LINE 内でのご連絡でも申込可能です。



<https://forms.gle/EU5BHrckyk3cBjdn6>

そ の 他: 置賜ブロックの活動ですが、県士会の会員であればどなたでも参加可能です。

問い合わせ: 山形県社会福祉士会 事務局

山形市小白川町 2-3-31(山形県総合社会福祉センター内)

【連絡先】 電話: 023-615-6565

Fax: 023-615-6521

または、「おきたま LINE」内でご連絡ください。

令和7年度 山形県社会福祉士会置賜ブロック実践報告会 実施要領

1 目的

会員の社会福祉実践の報告機会を設けることにより、報告者は日々の実践をふりかえり、言語化・可視化することで、社会福祉士の専門性を再確認する機会とし、参加者は他者の実践から幅広い知識・技術・姿勢などを学ぶことを目的とする。

また、会員が集まり交流を図ることで、「顔の見える関係づくり」や「職能団体としてのネットワーク強化」を目指す。

2 参加対象者

山形県社会福祉士会 会員(置賜ブロック以外からの参加も可)

3 参加費

無料

4 実践報告の概要

会員は、下記の内容について発表する。

- ① 自己紹介
- ② 所属している組織、職種や業務についての説明
- ③ 実践の報告
(報告のポイント)
 - ・実践において問題と捉えたこと
 - ・問題解決の方法として取り組んだこと(解決に至ったかどうかは問わない)
 - ・取り組みを通して、課題と考えたこと
- ④ 報告内容における「本質的なこと」を、普遍的な概念や先行研究などと紐づけて、端的に「言語化」する

5 その他

報告者1名あたりの発表時間は約45～60分。その後、質疑応答や意見交換を行う。